

第5回三条市地域公共交通協議会（書面協議）議題

1 デマンド交通ひめさゆりの土日運行について

標記について、第4回協議会において、検討を進める旨御了解いただいたところであり、検討を進めた結果、平成30年6月から同運行を開始するもの。

【協議の理由】

デマンド交通ひめさゆり土日運行社会実験の結果や利用者のニーズを受け、土曜日の通院や日曜日、祝日など週末の買い物等を目的とした移動手段の確保を図ることから、現在平日に運行しているデマンド交通ひめさゆりの運行日を変更するに当たり、協議会の承認が必要となるため。

【変更内容】

デマンド交通ひめさゆり運行時間

(変更前) 月曜日～金曜日 午前8時～午後6時

(下田エリアは午前7時～午後6時) ※1月1日～3日は運休

(変更後) 毎日 午前8時～午後6時 (下田エリアは午前7時～午後6時)

※1月1日～3日は運休

その他、利用方法、利用料金等は変更なし

<審 議> (いずれかに○をつけていただき、御意見等ございましたらご記入ください。)

異議なし	異議あり	(意見等)
------	------	-------

2 平成30年度生活交通確保維持改善計画の変更(案)について

1のデマンド交通ひめさゆりの土日運行を実施するに当たり、平成30年度生活交通確保維持改善計画の変更が必要となるため、お諮りするもの。(詳細は別紙のとおり)

\*なお、御意見を踏まえ記載事項変更等が必要な場合、北陸信越運輸局や同新潟運輸支局から指導をいただき、追加修正の上、提出することをお含み置きください。

<審 議> (いずれかに○をつけていただき、御意見等ございましたらご記入ください。)

異議なし	異議あり	(意見等)
------	------	-------

3 その他

議題以外の内容で、御意見等ありましたら、御記入ください。

--

委員氏名： \_\_\_\_\_

略儀ながら書面にて御審議をさせていただき、大変ありがとうございました。  
審議の結果につきましては、後日、送付させていただきます。

【三条市地域公共交通協議会事務局】

三条市環境課 生活安全・交通係 担当：長田、遠山